

現代スポーツ評論

Contemporary Sports Critique

● 体育授業の古今東西

▶ Opinion [注釈]

体育授業と体育教師の変化と課題 近藤智靖

▶ Special Issue [特集]

体育教師は、どこから来て、どこへ行くのか 坂本拓弥

「平成」の体育改革とは何であったのか 岡田悠佑

AI時代の体育授業 松田恵示

障害のある子どもたちの体育授業 清野宏樹

紛争経験国がかける体育への期待 岡出美則

校内研修における体育のLesson Studyの国際的展開、その意義と課題 久保研二

理論を用いた保健体育科教育研究と適切な研究方法の選択について 佐藤貴弘

▶ Discussion [座談会]

体育授業はどこに行く： 現状・課題・未来と教師教育

木原成一郎／梅澤秋久／佐藤善人／近藤智靖

時評

「部活動は地域移行するしかない」という「空気」の危うさ

西島 央

部活動を覆う日本社会の「空気」

山本七平の『空気の研究』(1)は、旧日本軍の戦略や組織上の失敗等の背景を明らかにしつつ、日本人の思考様式や文化的精神性を探ろうとした名著として知られている。例えば、戦艦大和の沖繩への出撃について、「無謀とする人びとにはすべて、それを無謀と断するに至る細かいデータ、すなわち明確な根拠がある。だが一方、当然とする方の主張はそういったデータ乃至

根拠は全くなく、その正当性の根拠は専ら『空気』なのである。従ってここでも、あらゆる議論は最後には『空気』でせめられる」と分析する。この例に限らず、戦後に、戦場でなぜそのような命令を下したかと問えば、「あのときの空気では、ああせざるを得なかった」という答えが必ず返ってくるという。

では、その空気とは何か。山本は「典型的な臨在感的把握」だという。「臨在感的把握の原則は、対象への一

方的な感情移入による自己と対象との一体化」であり、人々が「感情移入を絶対化して、それを感情移入だと考えない状態」になることによって「空気」の支配が起きると論じている。そして、「空気」とはまことに大きな絶対権をもった妖怪である」と述べて、「統計も資料も分析も、またそれに類する科学的手段や論理的論証も、一切は無駄であって、そういうものをいかに精緻に組み立てておいても、いざというときは、それらが一切消しとんで、すべてが「空気」に決定されることになるかも知れぬ」と、日本社会で再び「空気」が猛威を振るうことを恐れている。

学校教育活動の一環としての部活動の意義や役割や機能とそれらに関わる範囲での課題について、教育社会学の領域で四半世紀にわたり調査研究してきた私にとって、スポーツ庁と文化

庁が先導して進めている部活動の地域移行の取り組み方は、山本が恐れた「空気」を思い起こさせるものだ。日本社会は今、「部活動は地域移行するしかない」という「空気」に覆われている。課題の解決には他の選択肢などないかのような様相だが、冷静に学校教育全体や日本社会全体に部活動やスポーツ・芸術の機会を位置づけて、

一々に基づき論理的に考えたならば、もっと別の解決策もあるのではないかと、せめてこれによつて引き起こされる新たな課題とその対応について検討しておくべきではないか、そうしないと、気がついたときには今よりもっと大変な状況に陥つてしまつていてではないかと、完成形が見えないままに地域移行に突き進むもうとしていることに、私は強い危うさを覚えるをえない。

「部活動改革の最大で最後のチャンス」の2つの理由と不合理さ

スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」が2022年6月に提出した「提言」の「終わりに」には、「抜本的な改革を進める上では、今が最大のチャンス」で「少子化の急速な進展などを考えると、最後のチャンス」と書かれている。しかし、「最大」で「最後」というチャンスの解決策が、なぜ公立中学校だけの地域移行なのか。「終わりに」では、その理由を次の2点から説明している。

第一に、「多くの地域において、少子化の進展により学校の運動部活動は持続可能ではないという危機感が共有されてきて」おり、「このチャンスを活かさなければ、将来にわたり子供たちにスポーツに親しむ機会を確保していくことはできなくなる」からだとい

う。しかし、子供たちにスポーツに親しむ機会を保障したいのであれば、ふ

つう、幼児から高校生までどの子供世代にも等しくかつ継続的に機会を保障できるしくみをつくらうとするものだろう。なのに、公立中学校の部活動だけを地域に移行するのは筋が通らない。しかも、地域の受け皿を確保できない場合は、合同部活動等の学校の部活動の形でスポーツの機会を確保することが考えられるとのことだが、少子化が最も進んでいるへき地等では受け皿を確保できないから学校で続けるようにというのは、地域移行の理由と矛盾している。

また、受け皿が確保されたとしても、学校の部活動からそのまま全員が地域のスポーツ団体等に移行する保証はない。それは、小学校段階でのスポーツ活動への参加状況のデータをみればわかる。例えば笹川スポーツ財団の

『小学生のスポーツ活動における保護者の関与・負担感に関する調査研究』(2)によると、世帯年収の低い家庭ほどスポーツ活動を行っていない比率が高かった。その理由として、「費用の負担が大きいから」と並んで「送迎や付き添いの負担が大きいから」で世帯年収による差がみられ、他に「係や当番」「保護者同士の人間関係」も挙げられたという。家庭の支出が増えることだけでなく、収入が減ることも理由なのだ。

たしかに、「提言」でも、「家庭の経済状況等にかかわらず、誰でもスポーツに親しむ機会を確保することは重要な課題」と認識して、地方公共団体による補助や地元企業の寄付等による基金の創設といった対応策を示している。だが、「送迎や付き添い」や「係や当番」等は見落とされている。家庭環境によるスポーツ活動の格差を縮減

できなければ、地域移行は、学校の部活動でならスポーツに親しむ機会を享受していた一部の中学生からその機会を奪うことになりかねない。

第二に、「学校の働き方改革を進めていかなければならないという気運も醸成されている」からだという。管轄外のスポーツ庁が気にかけてくれるのはありがたい。しかし、「提言」に書かれている具体的な話は地域移行後のスポーツの在り方ばかりではないか。

しかも、「指導を希望する教師等の在り方(兼職兼業等)」や「円滑な学校体育施設の利用の促進」は、聞こえよく書いてあるが、学校と教員に頼らなければ成り立たないことを露呈しているだけだ。そして、部活動を見直すから併せて学習指導要領等の諸制度の検討も必要だと促しているが、学校の働き方改革を進めるといふのなら、まず検討すべきは、教員の仕事を減らし

た後の中学校教育の在り方はずだ。

中学校教育をこうしたいから、部活動を地域に移行したいとか、部活動を学校教育活動に位置づけ直したいとか、部活動を地域に移行したら、教員の仕事をこう軽減できて中学校教育をこうできるとか、かえって教員の仕事が増えてしまつとかを、データに基づいて検討して、地域移行の中学校教育に対する効果や逆に引き起こされる課題を予測すべきだろう。しかし、「提言」では部活動の地域移行に相応しい形で学習指導要領を見直していくことを求めて丸投げしているだけで、部活動を地域に移行すると、教員の勤務状況はどう改善され、中学校はどう変わるのかという、これからの中学校教育がめざす完成形はまるで見えてこない。これでは中学校も教育委員会も適切な動きを取りようがない。

「運動部活動の在り方に関する総合

的なガイドライン」で「体力や技能の向上」を第一の目的に位置づけているスポーツ庁からすれば、ブラック部

活 批判に成えながらスポーツに親しむ機会を守るために運動部活動の在り方を見直して地域に移行することと、部活動指導が負担だといわれている教員の勤務状況を改善することが一体化しているのだろう。だから、部活動を地域に移行したら、子供たちは今まで以上にスポーツに親しんだり体力や技能を向上させたりできるようになるし、教員はその分の仕事だけが減って、他は何も変わっていない中学校教育が残されると、都合の良いように考えているのかもしれない。だが、それこそ「感情移入による自己と対象との一体化」で、あまりにおめでた過ぎる一面的な解釈だ。

校や高校が強豪校でもないのに毎日のように練習していることを不思議に思っていた。研究者になり、部活動の研究で各地の中学校を見学するうちに、部活動が「中学生の学童保育」の役割を果たしていることに気づいた。1990年代後半からグローバル化や非正規雇用の拡大で保護者の働き方が多様化していくなかで、部活動は、平日の放課後と週末に中学生を学校で預かる場になっていったのだ。もちろん、そのことは学習指導要領にも書かれていないし、かつて生徒指導の場だったというほどにはまだ社会的に認識されてもいない。しかし、中学校の先生方に話すと、「子供を学校に預けられるから、保護者も安心して仕事に行けている」と頷いてくださる。

私の依拠する教育社会学では、学校は、学習指導に代表される教育の役割に加えて、給食や学校保健、居場所の

部活動のさまざまな意義や役割や機能

部活動は、スポーツや芸術の技能向上のためだけの活動ではなく、現行の中学校学習指導要領でも「スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資する」とその意義が示されているように、学習指導や人間関係の形成の場にもなっている。また、1980年代頃であれば校内暴力、90年代以降ならいじめや不登校といった教育問題に関わって生徒指導の場にもなっている。さらに、90年代後半から保護者の働き方が多様になるなかで、放課後や週末の中学生の居場所にもなっている。

こういう意義や役割や機能は、子どもものはすべて学校に委ねようとしてきた日本社会にあって、部活動が厳

提供など生きていくことに関わる「教育福祉」の役割を担っており、少子化の進展とともに保護者や社会からの学校に対する福祉的な期待が高まってきていると論じている。その議論に位置づければ、中学校の部活動は「中学生の学童保育」の場として福祉的な役割の一端を担ってきたといえる。一方で、少子化は組織としての学校の統廃合と教員の削減をもたらすし、学校は縮小してきている。少子化による学校に対する福祉的な期待の高まりと組織としての学校の縮小という矛盾が、教員一人一人の仕事量を多くしてきたのだ。制度の周辺に位置づき使い勝手がよいかゆえに、かえって部活動で最初

に教員の多忙状況が顕在化し問題化して、ブラック部活 批判を引き起こした側面もあるだろう。ブラック部活 批判の一つとして「休養日を設定すべきだ」との指摘を

密な法制度に位置付けられてこなかったからと、一手に担い、果たしてこられたのだ。であれば、今後の部活動の在り方を検討する際には、ここに挙げたような部活動の意義や役割や機能を実際にはどのように果たしているのか、他の学校教育活動が代わって担うことができるのかできないのか、学校がその意義や役割や機能を担うことをやめることができるのかできないのかといったことを、データを基に論理的に検証して、今後の中学校教育をデザインすることがまず求められる。

部活動が担う 福祉 の役割

その際、今後の学校教育の在り方とくに重要になると考えられることを一つ取り上げておきたい。都心の私立中高一貫校で、週3日の練習で2大会に1回は都大会に進出するサッカー部に所属していた私は、多くの公立中学

受けて、休養日を設定する取り組みが進められているが、平日の活動日数を減らした中学校で、その休養日に別の放課後活動を提供するようになった事例が散見される。つまり、部活動は減らしても、生徒に対する福祉的な役割は手放せない現実的な状況にあるのも事実だ。室伏スポーツ庁長官は2022年9月1日の記者会見で「部活動は毎日しなくてもよい」と発言したそうだが、生徒に対する福祉的な役割は毎日することが期待されているのだ。

今後の部活動の在り方を検討するにあたっては、部活動が担ってきた福祉の役割をどうするのか重要な論点の一つだと私は考えている。部活動を地域に移行するということは、少なくとも部活動では福祉の役割は担わないという意味だ。もし学校から福祉の役割を外すのであれば、何も問題ない。し

かし、外さないのであれば、例えば「中学生の学童保育」の役割を他の学校教育活動の場で担うのか、それともやはり部活動を学校に残してその役割を担わせるのかなど、福祉の役割をめぐって今後の中学校教育の在り方をまず検討すべきだろう。

なお、福祉の役割を外すことは、「中学生の学童保育」を例にすると、放課後や週末の子どもの責任を学校は負わないことを意味する。なぜなら、放課後や週末は地域社会や家庭に子供を委ねたのに、そこで起きた問題だけは学校に、つまり教員に解決を求めるというのであれば、結局学校も教員も、その時間を職務から離れたことにならなからだ。だが、学校外でのいじめやその他の問題には関与しないという学校の在り方を社会や保護者が受け入れるだろうか。

このことは、地域部活動の在り方で

も重要だ。週末は地域部活動に移行する以上、もしそこで問題が起きても、その解決を学校や教員に求めることがあってはならないが、その覚悟は、スポーツ庁、文化庁、地方公共団体、そして受け皿となるスポーツ団体等にあるだろうか。

いったん立ち止まって、
学校教育活動としての部活動の
検証と検討を

ここまで挙げてきたのはほんの一例だが、これだけでも、ふつうにデータを確認したり論理的に考えたりすればすぐ思いつく課題がいくつもあるのに、部活動の地域移行を性急に進めようとするのは、部活動とそれを取り巻く関係者そして日本社会が、山本が指摘する「空気」に支配されているからに他ならない。「最大」で「最後」のチャンスといっておきながら、拙速な

地域移行に慎重な立場からデータや根拠を基に懸念を指摘される度に移行の範囲を縮小してきたことこそ、「危機感」や「機運」といった主観的な表現で表される「空気」が今すぐに地域移行を進めたい立場の根拠となっている証拠だ。

スポーツ庁は、部活動を、子供たちがスポーツに親しんだり技能を向上させたりすること「だけ」が目的の活動と捉えているのだろう。しかし、部活動は学校教育活動の一環としてさまざまに意義や役割や機能を兼ね備えてきた。これまで20年以上にわたって何度も試みられてきた部活動の地域移行がなかなか進まなかったことと合わせて、学校側が部活動が担ってくれる学校教育活動の一環としての意義や役割や機能を頼みにして手放さなかったというところもあるのだ。

そういう背景を無視して、スポーツ・芸術の立場だけから部活動の在り方を論じ、在り方の変更をしようとするならば、その帰結として、新たな多くの課題に混乱する中学校や上級学校と、格差の拡大で分断された社会がその副産物として生み出されることになりかねない。数年後に中学校教育が混乱し、教員の多忙状況が今より悪化し、生徒の分断が進んでから、教員や生徒や保護者からどうしてあのような施策をとったのかと問われたときに、「あのとときの空気では、ああせざるを

得なかつた」という言い訳を聞かずにすむように、このまま地域移行に突き進んでしまいう前に、いったん立ち止まり、学校教育活動の一環としての部活動の意義や役割や機能を検証して、今後の中学校教育のデザインを検討することを強く望みたい。(3)

(青山学院大学)

〔注〕

(1) 山本七平(1983)『空気の研究』、文藝文庫。

(2) 笹川スポーツ財団(2017)『小学生のスポーツ活動における保護者の関与・負

担感に関する調査研究』。

(3) 例えば、倉子一郎(2015)「生活・生存保障と教育をむすぶものへ」だてるもの「教育福祉のチャレンジ」『教育学研究』第七四巻第四号、木村元(2017)「少子高齢化社会と教育の課題」『教育社会学のフロンティア1 学問としての展開と課題』、岩波書店。

(4) 例えば、2019年2月6日の静岡新聞夕刊で、静岡市立大里中学校で部活動のない日の放課後に行う「放課後サークル活動」が紹介されている。

(5) 本稿の一部に、筆者が担当した『内外教育』第7000号の匿名コラム「ラウンジ」を参照している。